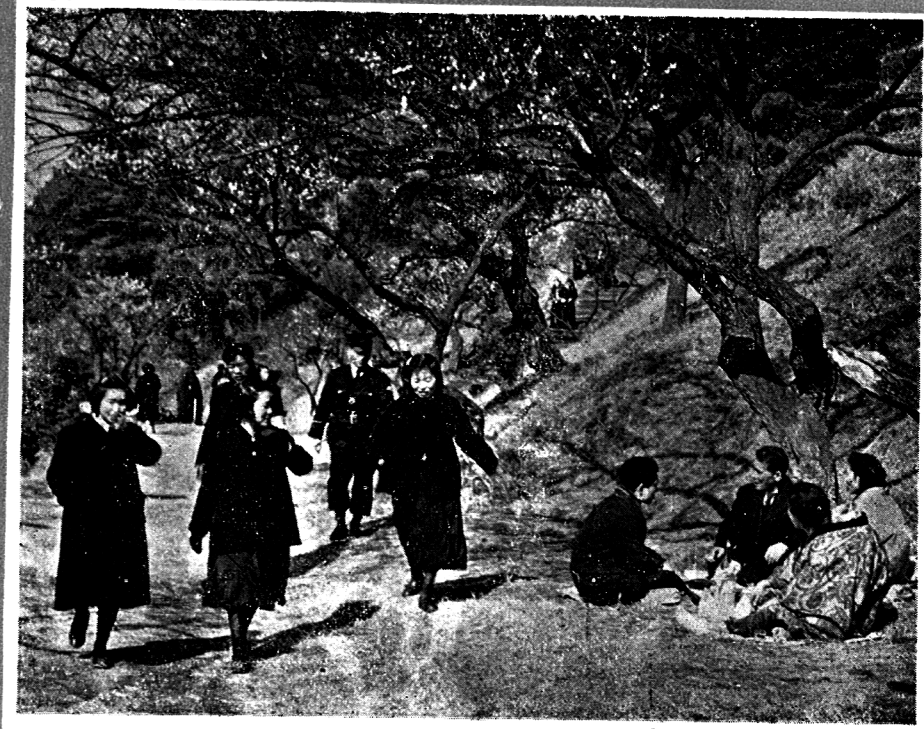


茨城調査時報



目次

昭和30年度統計講習会開かる	1
アチノアート、アーサーライス博士のあいさつ	2
毎月勤労統計調査速報	3
昭和30年度夏期農業基本調査結果概要(その3)	7
新市町村の横顔	11
毎月人口世帯異動調査結果速報	13
昭和30年度学校衛生統計調査結果概要	15
統計行政とは?	18
町村合併後における統計協会の在り方について	19
昭和30年国勢調査功労者表彰さる	20
昭和29年工業調査結果概要(その5)	21
生産動態調査結果	27
統計用語の解説・編集室	30

1956.3

昭和30年度統計主事資格認定講習会開かる

県では行政管理庁および県統計協会との共同主催で、去る3月5日から8日まで水戸市南三の丸の茨城教育会館において、昭和30年度統計主事資格認定講習会を開催した。この講習会は県および支庁、市町村における統計事務に従事している職員の中で、まだ統計法施行令に規定する統計主事となる資格をもたない者に対して講習を実施して、その資格を付与し調査統計事業の円滑な運営に寄与しようとするものであります。講習に出席した者は県および市町村統計関係者48名にのぼり、中でも機構改革や人事異動による新任の職員が多く、終始熱心に聴講されたことが非常に目立っていた。このたびの講習は4日間のみであつたが、次の機会は統計各論の講習を3日間実施して、行政管理庁長官からの正規の修業証書を授与されることになっている。しかし講習の内容はあくまでも調査統計に関する基礎知識であるから、今後調査実務の上にその知識と経験を十分活用させてもらいたいと思います。なお、今回の講習科目及び時間割と担当講師は次のとおりです。

◎講習科目および時間割

	午 前	午 後
第1日	統計行政	統計概論
第2日	統計概論	統計実務
第3日	統計実務	数理統計
第4日	数理統計	数理統計

◎担当講師

(統計行政) 行政管理庁統計基準部企画課

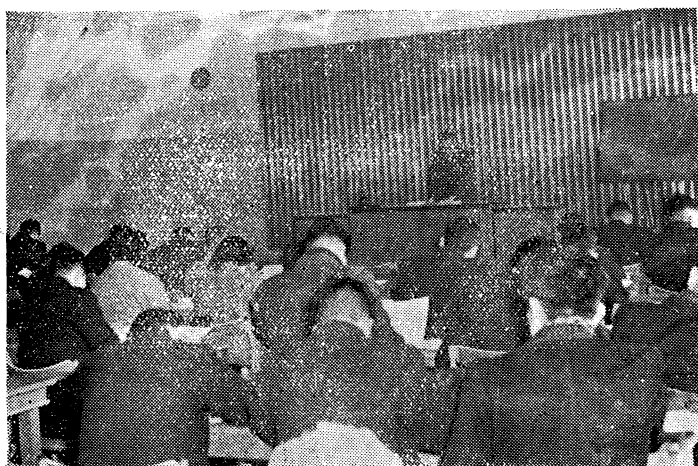
松田道夫

(統計概論)
(統計実務) 総理府統計局

製表部長 友安亮一

(数理統計) 茨城大学助教授

鈴木正毅



(講習会々場風景)

「スチユアート・アーサー・ライス博士の挨拶」

皆様アメリカの妙令の女性はプロポーズされるのを心待ちにしている、突然にプロポーズされたら必ずあまり急で驚きましたというでしょう。私ほちようど今からたつた八分前に基準部の河合さんからプロポーズされたばかりで大変嬉しいのですが、しかしまたあまりに突然だったのでびつくりしました。

皆様を見渡したところ、顔馴染の方は2、3人くらいしかおられないようです。今日、私は二つのことを皆様にお話したいと存じます。

その第一は、世界がだんだん小さくなって、他の国民との接触なしには一瞬たりとも生きることができなくなつて参りました。したがつて他の民族と協調するためには、その相互間の相違を克服しなければなりません。統計はこのように世界が小さくなつた今日、民族が協調して生きてゆくためには最も有効な道具であると思います。

第二に申したいことは、占領行政下において、私はじめ私の国が犯した過ちについてであります。すなわち戦後の特殊な状況のもとにおいて、アメリカ人が日本の多くのことについて発言をいたしました、統計の分野におきましても、統計調査の方法や統計の定義等につきまして、いろいろなことを実行されるようにおすすめてしました。しかしながらそれらのことはアメリカという特殊な環境において発達したもののそのままのものであつて、アメリカとは全く事情の異つている国においてそのまま実行され、またそのまま適用されるということは、大きな過ちを犯すことになるのではないかと、私を最近頃切実に感じているのであります。

たとえば、労働力調査におきまして、就業と失業の定義についてのことでありますが、国際連合がアメリカのような国の経済分析をするためには適当な方法でありませんが、アメリカでは適当な定義であつても、日本その他

東洋の諸国に用いられるのに適当であるかどうかということについては、私は多くの疑問を持たざるをえないのであります。すなわち皆様方は、日本国民の才能なり、技術なりを最も日本の生産力を発展させる基礎となるよう提供する役割を持たれるのであります、そのときアメリカの定義や方法をそのまま使用されることは、決して適当でないと思ふのであります。

このように考えますときに、私は日本の統計家に対して、統計調査の方法や統計の定義について、日本の経済の発展に最も適したものを、自由にそして独自の見地からつくり出されることを望むものであります。けれどもそのような場合に、日本の統計家や経済学者と欧米の統計家や経済学者とが寄り合つて、議論することができる場がほしいのであります。そのような場において欧米の統計家や経済学者から有益なことを教えられるでありましょうが、一面において東洋の統計家や経済学者は欧米のそれらの人々に対して同じように多くのことを教えるだろうと思ふ。そうしてこれによつて、狭い世界の民族と国家とが協調して生きて行く方途を開かれることを私は望むのであります。

最後に結論といたしまして私が申し上げたいことは、皆様方のお仕事と同じ仕事をやつている他の国の人々との協力によつて、世界の安寧と秩序を維持しようとする決意を充分にもつていただきたいことおよび皆様方仕事をするときに欧米における方法や定義を無批判的に用いることは避けて、日本の実情に適した方法や定義を使うようにしていただきたいこととあります。(以上)

（この原稿は去る8月2日東京都全国市長会館において開催された全国統計主管課長会議の際に挨拶されたものであります。）

毎月勤労統計調査結果速報

(昭和30年12月分)

労働省大臣官房労働統計調査部

茨 城 県

— 結 果 の 概 況 —

1. 年末手当支給のため急増

12月における調査産業総数の常用労働者の1人当り平均現金給与総額は26,983円で11月に比べ12,083円の増加となった。定期的給与は前月に引続いて、年末による繁忙のため時間外手当などの支給によつて214円の増加となった。また特別給与は、年末手当の支給によつて、11,976円と増大した。この年末手当は給与締切日と暦月末と一致しない事業場は、〃特別給与〃に算入されないから少数ではあるが、1月分として報告されるのであるしたがつてこの〃特別給与〃11,976円が、年末手当の全

部ということではできないが、しかし除かれた事業場はきわめて少ないので11,976円をもつて本年度の年末手当の平均と見做して略々間違いないだろう。

これを産業別に見ると、本年の最高は運輸通信及びその他の公益事業の21,284円で、昨年比へ4,765円の増加となつており29年度第1位の卸売及び小売業は11,480円で全産業の平均を下廻つた。本年の特色は、運輸通信及びその他の公益事業のみ特に高くその他の産業は全部平均値(全産業)以下あるのが注目される。

11月分と比較すれば次のとおりである。

区 分	総 額	前月差	定期給与	前月差	臨時給与	前月比
總 数	26,983	+12,033	14,917	+ 214	11,976	+11,819
D 鉱 業	22,461	+ 8,366	14,259	+ 164	8,202	+ 8,202
F 製 造 業	23,472	+ 9,435	14,227	+ 216	9,245	+ 9,219
20 食 料 品 製 造 業	18,246	+ 6,396	11,790	+ 56	6,456	+ 6,340
22 紡 績 業	11,704	+ 4,601	7,046	+ 19	4,658	+ 4,582
35 機 械 製 造 業	21,848	+ 9,837	13,721	+ 1,710	8,127	+ 8,127
36 電 気 機 械 器 具 製 造 業	27,363	+10,319	17,062	+ 18	10,301	+10,301
G 卸 売 及 び 小 売 業	23,677	+11,635	12,247	+ 268	11,430	+11,427
H 金 融 及 び 保 険 業	28,002	7,853	19,858	- 291	8,144	+ 8,144
J 運 輸 通 信 及 び そ の 他 の 公 益 事 業	37,976	+20,690	16,742	+ 71	21,234	+20,619
E 建 設 業	13,458	+ 3,254	10,636	+ 432	2,822	+ 2,822
K88 医 療 保 健 業	28,256	+ 1,444	13,914	+ 233	14,342	+14,109

特別に支払れた現金給与

区 分	27 年	28 年	29 年	30 年
總 数	9,361	11,659	11,588	11,976
D 鉱 業	9,290	9,247	7,238	8,202
F 製 造 業	8,681	11,014	10,629	9,245
20 食 料 品 製 造 業	10,464	12,886	13,562	6,456
22 紡 績 業	2,533	2,741	2,863	4,658
35 機 械 製 造 業	6,319	9,558	6,864	8,127
36 電 気 機 械 器 具 製 造 業	9,333	13,472	12,702	10,301
G 卸 売 及 び 小 売 業	9,765	12,855	18,406	11,430
H 金 融 及 び 保 険 業	8,423	8,996	—	8,144
J 運 輸 通 信 及 び そ の 他 の 公 益 事 業	10,594	14,594	16,498	21,234
E 建 設 業	—	—	2,073	2,822
K88 医 療 保 健 業	—	—	14,730	14,342

2. 労働時間も増加

12月の常用労働者1人平均月間総実労働時間数は、産業総数で200.8時間となり4.9時間の増加になつた。

出勤日数は全産業で0.4日の増加である。全産業とも年末による繁忙のため例年どおり増加した。

第1表 産業、常用労働者の種類及び性別 1人平均月間現金給与額並びに産業別臨時及び日雇労働者の1人1日平均現金給与額 (規模30人以上) (単位円)

産 業 名	現金給与総額			きまつて支給する給与			特別に支払われた給与			臨時及び日雇労働者の1人1日平均現金給与額
	総 数	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子	
全 常 用 勞 働 者										
總 数	26,893	30,446	12,438	14,917	16,791	7,293	11,976	13,665	5,145	279
D 鉱 業	22,461	23,758	9,300	14,259	15,098	5,743	8,202	8,660	3,557	267
F 製 造 業	23,472	28,006	10,099	14,227	16,874	6,420	9,245	11,132	3,679	344
20 食 料 品 製 造 業	18,246	22,284	7,067	11,790	14,118	5,344	6,456	8,166	1,723	309
22 紡 織 業	11,704	22,117	8,961	7,046	13,038	5,468	4,658	9,079	3,493	181
35 機 械 製 造 業	21,848	23,705	9,997	13,721	14,810	6,771	8,127	8,895	3,226	458
36 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	27,363	30,512	10,984	17,062	18,888	7,568	10,301	11,624	3,416	394
G 卸 売 及 び 小 売 業	23,677	26,986	12,263	12,247	13,800	6,891	11,430	13,186	5,372	227
H 金 融 及 び 保 險 業	28,002	35,199	14,963	19,858	24,976	10,585	8,144	10,223	4,378	0
J 運 輸 通 信 業 及 び そ の 他 公 益 事 業	37,976	40,063	23,104	16,742	17,617	10,507	21,234	22,446	12,597	271
E 建 設 業	13,458	14,563	7,134	10,636	11,464	5,899	2,822	3,099	1,235	270
K88 医 療 保 健 業	28,256	44,393	18,200	13,914	21,145	9,408	14,342	23,248	8,792	183
生 産 勞 働 者										
D 鉱 業	20,252	21,264	7,726	14,198	14,917	5,301	6,054	6,347	2,425	—
F 製 造 業	17,687	21,068	9,037	12,040	14,439	5,903	5,647	6,629	3,134	—
20 食 料 品 製 造 業	15,039	18,835	5,738	10,025	12,253	4,566	5,014	6,582	1,172	—
22 紡 織 業	9,660	15,930	8,672	6,059	10,591	5,345	3,601	5,339	3,327	—
35 機 械 製 造 業	18,323	19,456	9,348	13,105	13,887	6,909	5,218	5,569	2,439	—
36 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	20,505	22,604	9,763	14,639	16,119	7,066	5,866	6,485	2,697	—
E 建 設 業	9,638	10,464	5,268	8,505	9,245	4,587	1,133	1,219	681	—
管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者										
D 鉱 業	35,858	40,813	13,262	14,633	16,339	6,855	21,225	24,474	6,407	—
F 製 造 業	36,560	41,869	13,679	19,176	21,731	8,163	17,384	20,138	5,516	—
20 食 料 品 製 造 業	26,334	30,043	11,838	16,240	18,313	8,138	10,094	11,730	3,700	—
22 紡 織 業	24,848	30,048	13,655	13,391	16,175	7,398	11,457	13,873	6,257	—
35 機 械 製 造 業	31,144	36,099	10,967	15,347	17,504	6,563	15,797	18,595	4,404	—
36 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	38,618	43,409	13,059	21,039	23,404	8,420	17,579	20,005	4,639	—
E 建 設 業	19,301	20,649	10,538	13,897	14,759	8,292	5,404	5,890	2,246	—

第2表 産業、常用労働者の種類及び性別1人平均月間実労働時間数及び出勤日数（規模30人以上）

産 業 名	総実労働時間数			所定内労働時間数			所定外実労働時間数			出 勤 日 数		
	総 数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子
全 常 用 勞 働 者												
總 数	200.8	203.5	190.0	181.7	181.5	182.5	19.1	22.0	7.5	24.3	24.4	24.2
D 鉱 業	202.4	203.6	190.1	181.1	181.1	181.8	21.3	22.5	8.3	24.7	24.7	24.9
F 製 造 業	20.44	209.2	190.6	181.2	180.6	183.3	23.2	28.6	7.3	24.1	24.2	23.8
20 食 料 品 製 造 業	20.32	207.6	190.8	184.7	185.3	182.9	18.5	22.3	7.9	24.8	25.2	23.7
22 紡 織 業	202.0	217.0	198.4	196.3	195.9	196.8	5.7	21.1	1.6	24.6	24.7	24.6
35 機 械 製 造 業	227.9	230.9	209.2	192.3	191.7	196.2	35.6	39.2	13.0	24.7	24.7	24.7
36 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	204.8	208.2	187.0	177.1	177.7	174.0	27.7	30.5	13.0	23.8	23.9	23.4
G 卸 売 及 び 小 売 業	199.9	195.3	215.9	183.4	177.8	202.7	16.5	17.5	13.2	25.5	25.4	25.9
H 金 融 及 び 保 險 業	176.5	178.3	173.3	169.9	171.1	167.7	6.6	7.2	5.6	24.7	24.8	24.6
J 運 輸 通 信 及 び そ の 他 公 益 事 業	189.6	189.5	190.3	180.9	180.6	182.7	8.7	8.9	7.6	24.3	24.3	24.0
E 建 設 業	200.2	204.7	197.3	184.6	183.2	185.4	15.6	21.5	11.9	24.2	24.3	24.1
K88 医 療 保 健 業	196.3	198.1	183.2	184.5	185.6	176.9	11.8	12.5	6.3	24.2	24.2	24.4
生 産 勞 働 者												
D 鉱 業	202.6	203.5	191.4	180.8	180.6	183.3	21.8	22.9	8.1	24.6	24.6	24.6
F 製 造 業	206.1	211.7	191.4	181.4	180.1	184.6	24.7	31.6	6.8	24.1	24.2	23.8
20 食 料 品 製 造 業	201.6	206.6	189.2	181.2	180.9	181.7	20.4	25.7	7.5	24.7	25.2	23.4
22 紡 織 業	201.1	221.7	197.8	196.0	194.6	196.2	5.1	27.1	1.6	24.5	24.5	24.5
35 機 械 製 造 業	230.8	232.8	214.6	191.1	190.2	198.2	39.7	42.6	16.4	24.8	24.7	24.9
36 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	208.4	211.8	191.1	177.3	177.6	175.8	31.1	34.2	15.3	23.8	23.9	23.5
E 建 設 業	173.6	172.6	178.3	170.8	169.5	177.2	2.8	3.1	1.1	23.2	23.2	23.5
管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者												
D 鉱 業	201.1	204.2	186.9	183.2	184.3	178.0	17.9	19.9	8.9	25.9	25.9	25.8
F 製 造 業	200.7	203.8	187.6	180.8	181.4	178.6	19.9	22.4	9.0	24.1	24.2	23.7
20 食 料 品 製 造 業	207.1	209.7	196.7	193.5	195.1	187.3	13.6	14.6	9.4	25.0	25.0	24.7
22 紡 織 業	207.6	210.9	200.6	198.1	197.4	199.6	9.5	13.5	1.0	24.9	24.8	25.0
35 機 械 製 造 業	220.2	224.9	201.3	195.3	195.8	193.3	24.9	29.1	8.0	24.6	24.7	24.3
36 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	198.9	202.5	180.2	176.8	177.9	171.0	22.1	24.6	9.2	23.8	24.0	23.1
E 建 設 業	214.3	214.6	212.2	196.5	197.1	192.7	17.8	17.5	19.5	25.8	25.9	25.0

(第3表) 産業、常用労働者の種類及び性別月末及び増加減少推計労働者数並びに産業別臨時及び日雇労働者の月間推計延人員(規模30人以上)

産 業 名	前月末労働者数			本月中の増加			本月中の減少			本月末労働者数			臨時及び日雇労働者の月間推計延人員
	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	
全 常 用 勞 働 者													
總 数	63,748	51,182	12,566	911	615	296	647	420	227	64,012	51,377	12,635	69,043
D 鉱 業	10,686	9,732	954	168	147	21	144	133	11	10,710	9,746	964	10,766
F 製 造 業	31,613	23,621	7,992	591	362	229	424	229	195	31,780	23,754	8,026	19,457
20 食料品製造業	2,889	2,117	772	19	16	3	38	19	19	2,870	2,114	756	3,657
22 紡 績 業	2,916	617	2,299	95	13	82	95	24	71	2,916	606	2,310	421
35 機 械 製 造 業	1,939	1,673	266	87	86	1	37	36	1	1,989	1,723	266	83
36 電氣機械器具製造業	15,334	12,876	2,458	157	96	61	67	51	16	15,424	12,921	2,503	8,347
G 卸売及び小売業	3,997	3,104	893	56	28	28	24	14	10	4,029	3,118	911	20,237
H 金 融 業	2,494	1,607	887	16	12	4	16	12	4	2,494	1,607	887	0
E 建 設 業	14,958	13,118	1,840	80	66	14	39	32	7	14,999	13,152	1,847	18,583
K88 医療及び保健業	5,523	4,693	830	748	679	69	366	337	29	5,905	5,035	870	122,732
J 運輸通信及び その他の公益事業	2,416	928	1,488	36	15	21	13	7	6	2,439	936	1,503	156
生 産 勞 働 者													
D 鉱 業	9,168	8,484	684	147	133	14	117	108	9	7,198	8,509	689	—
F 製 造 業	21,900	15,743	6,157	515	309	206	359	195	164	22,056	15,857	6,199	—
20 食料品製造業	2,066	1,462	604	19	16	3	27	11	16	2,058	1,467	591	—
22 紡 績 業	2,529	351	2,178	74	3	71	85	18	67	2,518	336	2,182	—
35 機 械 製 造 業	1,404	1,244	160	73	73	0	33	32	1	1,444	1,285	159	—
36 電氣機械器具製造業	9,514	7,979	1,535	135	75	60	50	43	7	9,599	8,011	1,588	—
E 建 設 業	3,361	2,825	536	539	484	55	351	322	29	3,549	2,987	562	—
管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者													
D 鉱 業	1,518	1,248	270	21	14	7	27	25	2	1,512	1,237	275	—
F 製 造 業	9,713	7,878	1,835	76	53	23	65	34	31	9,724	7,897	1,827	—
20 食料品製造業	823	655	168	0	0	0	11	8	3	812	647	165	—
22 紡 績 業	387	266	121	21	10	11	10	6	4	398	270	128	—
35 機 械 製 造 業	535	429	106	14	13	1	4	4	0	545	438	107	—
36 電氣機械器具製造業	5,820	4,897	923	22	21	1	17	8	9	5,825	4,910	915	—
E 建 設 業	2,162	1,868	294	209	195	14	15	15	0	2,356	2,048	308	—

昭和30年夏期農業基本調査結果の概要 (その3)

(昭和30年8月1日調査)

農 林 調 査 係

11. 夏作物の作付面積について

本県夏作物の総作付面積は、102,369町歩である。作付面積2,000町歩以上のものは、あずき3,694町歩(3.6%)とうもろこし(乾燥種実)3,036町歩(2.9%)大豆16,052町歩(15.7%)さつまいも26,193町歩(25.6%)

さといも2,267町歩(2.2%)らつかせい4,073町歩(4%)等である。なお本県の特産たる、たばこの作付面積は、7,395町歩で昨年より、738町歩増加している。次表は種類別作付面積と耕作者数を示す。

第7表 夏作物の作付面積

あ わ		も ろ こ し		夏 そ ば		そ の 他 の 雑 穀	
耕作者	作付面積	耕作者	作付面積	耕作者	作付面積	耕作者	作付面積
戸 47,220	町: 1,429,1900	戸 13,059	町: 279,4717	戸 8,450	町: 363,5803	戸 14,730	町: 397,7824

あ ず き		と う も ろ こ し		こ し		そ の 他 の 雑 穀	
		乾 燥 種 実 用	未 成 熟 食 用	青 刈 飼 料 用			
耕作者	作付面積	耕作者	作付面積	耕作者	作付面積	耕作者	作付面積
戸 150,755	町: 3,694,0111	戸 62,245	町: 3,035,6926	戸 90,841	町: 1,439,4704	戸 6,159	町: 336,8006

大 豆		大 豆		大 豆		そ の 他 の 豆 類	
		乾 燥 種 実 用	未 成 熟 食 用	青 刈 飼 料 用			
耕作者	作付面積	耕作者	作付面積	耕作者	作付面積	耕作者	作付面積
戸 163,634	町: 16,051,9705	戸 7,638	町: 327,7524	戸 1,754	町: 76,3601	戸 71,826	町: 1,186,6106

さ つ ま い も		さ と い も		な す		と ま と	
耕作者	耕作面積	耕作者	作付面積	耕作者	作付面積	耕作者	作付面積
戸 194,266	町: 26,192,8813	戸 150,177	町: 2,267,0122	戸 165,709	町: 1,433,4820	戸 37,645	町: 405,9406

き う り		か ぼ ち や		す い か		そ の 他 の 果 菜 類	
耕作者	作付面積	耕作者	作付面積	耕作者	作付面積	耕作者	作付面積
戸 121,915	町: 996,3323	戸 73,863	町: 1,101,6305	戸 33,468	町: 1,226,4317	戸 28,876	町: 615,6529

夏 だ い こ ん		ご ぼ う		に ん じ ん		れ ん こ ん	
耕作者	作付面積	耕作者	作付面積	耕作者	作付面積	耕作者	作付面積
戸 23,668	町: 275,8505	戸 120,870	町: 1,210,1024	戸 106,174	町: 739,8802	戸 1,938	町: 159,0608

その他の根菜類		ね ぎ		その他の葉菜類		ら つ か せ い	
耕作者	作付面積	耕作者	作付面積	耕作者	作付面積	耕作者	作付面積
戸 28,460	町: 386,7520	戸 116,035	町: 1,062,1926	戸 25,917	町: 332,8129	戸 74,679	町: 4,072,6707

ご ま		わ た		た ば こ		ラ ミ ー (ちよま)	
耕作者	作付面積	耕作者	作付面積	耕作者	作付面積	耕作者	作付面積
戸 80,262	町: 1,379,1101	戸 10,092	町: 263,4319	戸 39,926	町: 7,394,5814	戸 166	町: 22,0424

薬 草 類		その他の工芸作物		青刈飼料用(とうもろこし 大豆を除く)		牧 草 類	
耕作者	作付面積	耕作者	作付面積	耕作者	作付面積	耕作者	作付面積
戸 291	町: 18,2804	戸 11,520	町: 744,5923	戸 896	町: 56,5301	戸 1,086	町: 70,5821

苗 木 類		その他の夏作物	
耕作者	作付面積	耕作者	作付面積
戸 3,794	町: 402,5315	戸 52,346	町: 1,772,5506

12. 農業用機械台数について

農業用機械台数については、前回（昭和28年夏期調査）の調査と比較するといずれも増加している。なかでも、人力用機械が減少して動力用機械が目立って増加している。その例を見ると、電動機33,765台で1,886台増、石油発動機38,801台で13,724台増、ガーデントラクター26台で15台増、動力耕うん機455台で214台増、動力脱穀機67,883台で14,541台増、足踏脱穀機87,048台で13,633台減、動力糶すり機29,396台で5,207台増、動力製粉機12,186台で2,714台増、動力精米麦機31,757台で5,623台の増、動力噴霧機475台で325台増、人力噴霧機26,377台で7,475台増、動力製菓機1,066台で91台増、動力製繩機11,592台で3,645台増、足踏製繩機81,839台で2,712台増、畜力碎土機26,438台で577台増、エンシレダカッター701台で509台増、畜力すき65,012台で3,927台増とそれぞれ増加している。

次表は機械種類別所有者及び台数を示す。

註、(イ) 農機具の所有者欄中 () の数字は共同所有者数である。

(ロ) 共同所有者の定義……共同所有者とは共同で買入れた農具で常時保管している農家より申告したものである。

(ハ) 共同所有の所有者数は延所有ではない。



第8表 農業用機械台数

	電 動 機				石 油 発 動 機				ガ ー デ ン ト ラ ク タ ー			
	所有者	単独	協同	計	所有者	単独	共同	計	所有者	単独	共同	計
總 数	(5,107) 23,125	28,651	5,114	33,765	(4,145) 38,715	34,654	4,147	38,801	(7) 26	19	7	26
農 家	(5,107) 33,546	28,476	5,114	33,590	(4,145) 38,663	34,582	4,147	38,729	(7) 24	17	7	24
そ の 他 の 農 業 事 業 体	31	81	—	81	27	36	—	36	2	2	—	2
市 町 村 有	1	27	—	27	1	6	—	6	—	—	—	—
農 協 有	47	67	—	67	24	30	—	30	—	—	—	—

	ハ ン ド ト ラ ク タ ー				動 力 耕 う ん 機				動 力 脱 穀 機			
	所有者	単独	共同	計	所有者	単独	共同	計	所有者	単独	共同	計
總 数	(14) 54	41	14	55	(122) 440	331	124	455	(8,750) 67,795	59,124	8,759	67,883
農 家	(14) 45	31	14	45	(122) 415	293	124	417	(8,750) 67,719	59,024	8,759	67,783
そ の 他 の 農 業 事 業 体	7	8	—	8	10	12	—	12	36	60	—	60
市 町 村 有	1	1	—	1	5	12	—	12	—	—	—	—
農 協 有	1	1	—	1	10	14	—	14	30	40	—	40

	足 踏 脱 穀 機				動 力 粗 す り 機				動 力 製 粉 機			
	所有者	単独	共同	計	所有者	単独	共同	計	所有者	単独	共同	計
總 数	(1,131) 86,752	85,915	1,133	57,048	(8,302) 29,364	21,094	8,302	29,396	(2,814) 12,173	9,372	2,814	12,186
農 家	(1,131) 86,719	85,841	1,133	86,974	(8,294) 29,287	21,004	8,294	29,298	(2,812) 12,113	9,307	2,812	12,119
そ の 他 の 農 業 事 業 体	33	74	—	74	(8) 22	29	8	37	(2) 17	21	2	23
市 町 村 有	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農 協 有	—	—	—	—	47	61	—	61	41	44	—	44

	動 力 精 米 麦 機				動 力 噴 霧 機				人 力 噴 霧 機			
	所有者	単独	共同	計	所有者	単独	共同	計	所有者	単独	共同	計
總 数	(6,105) 31,700	25,648	6,109	31,757	(142) 430	333	142	475	(3,833) 25,324	22,564	3,853	26,417
農 家	(6,105) 31,620	25,536	6,109	31,645	(141) 329	188	141	329	(3,818) 25,086	21,329	3,837	25,166
そ の 他 の 農 業 事 業 体	18	24	—	24	(1) 18	19	1	20	(15) 38	107	16	123
市 町 村 有	—	—	—	—	31	57	—	57	51	743	—	743
農 協 有	62	88	—	88	51	69	—	69	84	385	—	385

	動力撒粉機(ダスター)				動力製苧機				豊力製縄機			
	所有者	単独	共同	計	所有者	単独	共同	計	所有者	単独	共同	計
總数	(239) 898	740	239	979	(48) 1,062	1,018	48	1,066	(340) 11,471	11,252	340	11,592
農家の その他 事業 の 市町村 農協 有	(239) 831 11 21 35	594 13 73 60	239 — — —	833 13 73 60	(48) 1,060 1 1 —	1,015 1 2 —	48 — — —	1,063 1 2 —	(340) 11,461 8 — 2	11,236 14 — 2	340 — — —	11,576 14 — 2

	足踏製縄機				畜力カルチテベーター				畜力水田中耕除草機			
	所有者	単独	共同	計	所有者	単独	共同	計	所有者	単独	共同	計
總数	(1,070) 79,800	80,766	1,073	81,839	(1,875) 16,027	14,205	1,886	16,091	(135) 3,371	3,304	135	3,439
農家の その他 事業 の 市町村 農協 有	(1,070) 79,776 24 — —	80,730 39 — —	1,073 — — —	81,803 36 — —	(1,875) 16,003 23 — 1	14,136 68 — — 1	1,886 — — —	16,022 68 — 1	(135) 3,363 8 — —	3,288 16 — —	135 — — —	3,423 16 — —

	畜力碎土機				エンシレーザカッター				動力イモ糠飼料機			
	所有者	単独	共同	計	所有者	単独	共同	計	所有者	単独	共同	計
總数	(452) 26,102	25,984	454	26,438	(116) 693	585	116	701	(33) 92	61	33	94
農家の その他 事業 の 市町村 農協 有	(449) 26,085 (3) 14 — —	25,947 37 — —	449 5 — —	26,396 42 — —	(116) 671 18 1 3	555 24 2 — 4	116 — — —	701 24 2 — 4	(33) 79 3 5 5	46 3 6 — 6	3 — — —	94 79 3 6 6

	人力イモ糠飼料機				畑用播種機				畜力すき			
	所有者	単独	共同	計	所有者	単独	共同	計	所有者	単独	共同	計
總数	(22) 251	235	23	258	(117) 14,005	13,942	117	14,059	(358) 61,653	64,650	362	65,012
農家の その他 事業 の 市町村 農協 有	(22) 248 3 — —	230 5 — —	23 — — —	253 5 — —	(117) 13,987 18 — —	13,885 57 — —	117 — — —	14,002 57 — —	(358) 61,625 27 — 1	64,564 85 — —	362 — — —	64,926 85 — 1

(おわり)

新市町村の横顔

下館市

1. 沿革 本市は水戸から汽車で1時間半、左に加波、紫尾の山麓と関東の名峯筑波を見上げながら、右には広々とした田畑の果てに遠く白雪をいただく日光、那須の連山を眺める台地を中心に開けたところである。市街地の東部を勤行、小貝の両河川が流れ、西側を鬼怒川が貫流しており、大変肥沃な土地に恵れている。ここは水戸線や真岡線と常磐線取手駅に通ずる常総鉄道が接続するところで県西における商業、経済、交通上の一大中心地である。

この地方一帯は上古時代(成務天皇御代)に新治国といわれて国造の所管に属していたが、その後孝徳天皇の大化年間に評へ移管され、さらに新治国から分れて白壁評となつたが、次に桓武天皇の延暦4年に勅命によつて白壁を真壁と改められた。昔からこの附近には大豪族が居住していたが、平将門の乱を平定した藤原秀郷が来て、当地へ上館、中館、下館という追討軍の根拠地を築いたことが、下館という名の起源で約1,000年前の歴史を持つていたのである。藤原氏の後裔実宗が常陸介となつて、当地を所領し、伊佐庄中村に代々居住して、現在の下館の基礎が生れ、その後水谷、石川氏などの旧城主の支配下にあつたが、その跡には国宝中館観音と伊佐城址があつて、今は桜の名所となつてゐる。

本市は昭和29年2月1日に下館町に近接する竹島、養蚕の両村が編入し、さらに3月15日には五所、中、河間、大田、嘉田生崎の5カ村を編入して新市の誕生となり、今や面積85.90平方軒、世帯数9,613、人口52,849人(男25,605、女27,244)を擁する商業兼田園都市をして、新市ながらも4位にのぼつた。

2. 産業 まず農業面を見ると農家戸数4,453、農家人口29,051名(男14,229、女14,822)、耕地面積は

水田3,427町、畑1,649町、果樹園39町、桑園127町、山林原野440町を有し、特に水田と



(中館観音本堂)

桑園の多いことが目つている(昭和30年夏期基本調査)。この附近には養蚕家が多く戸数421戸、年間生産繭量約25,545メにのぼり、隣市の特産結城紬の原料供給地となつている。また畜産面は牛1,398頭、馬1,453頭、豚363頭、にわとり32,262羽、山羊547頭、めん羊89、兎518頭、あひる199羽を有し、特に農家の副業としての養鶏が盛んで、婦人会の卵子貯金まで行われている。またこの附近ではかんびようや煙草、梨などの特用作物の栽培も盛んで、特産物の一つとなつてゐる。

次に商業面を見ると、法人の商店及び個人商店で常用労働者を有する事業所226、従業者数1,416、年間の販売金額は約35億4,000万の多額にのぼり、水戸、土浦市に次いで県下第3位を占めている。さらに常用労働者を有しない個人商店は845、従業者数1,453名、8月中の販売金額約5,600万円に達し、商業市下館の面目躍如たるものがある。(昭和29年9月1日商業調査)

次に工業面を見ると、事業数92、従業者2,456数名、年間の製造出荷額約22億1,400万円にのぼり、中でも食料品工業26、紡織工業21とその大半を占めているが、菓子類や足袋底の製造が盛んである。特に下館織底の製造が非常に盛んで、その品質も優秀で全国的に大変好評を博し、埼玉県行田足袋のおもな原料となつており、年間の生産は約3億円に達している由。そもそもこの織底工業は明治8年に養田安忠氏が当地方の産業振興策の一つとして始めたのがその元祖で、年を追つて農家の副業にまで普及し、近年動力機械の導入によつて、ますます生産は増加され今日の隆盛を見るに至つたのである。この外にも電気機具の製造工場があつては「はんそう機」の生産が多い。

3. 教育文化

ここには高等学校が二つあつて生徒数2,477名、(男1,149、女1,333)、教員数83名外に中学校3、生徒数3,743名(男1,936、女1,807)、小学校13、生徒数7,591、(男3,857、女3,734)、教員数182名となつている。ここにはさらに幼稚園3、各種学校10がある。また当市では巡回図書館や公民館の運動とともに新生活運動の推進に熱心で、冠婚葬祭の簡素化、台所の改善、集会時間の厳守、服装の改善などの徹底を計つてゐるが、特に婦人会運動が盛んである。

なお下館市が生んだ芸術家として昔は画家祥啓、現在は板谷波山翁がいる。祥啓は土御門天皇の御代の人で号を雪溪といい、雪舟などと肩を並べた一代の画伯で特に仏画や山水画を得意としたそうである。波山翁は明治5年に田町にて生れ、東京美術学校を出て陶器の製作研究に専念し、その作品は神えん張り、清香漂い、れいろう当代これに比べるものがない。昭和29年には文化勲章を授与され、今なお85才の老令にもかかわらず、名器の製作に専念し、神技ますます輝き、卓越せる作品を数多く残している。翁は先に名与県民、名与市民に推戴され、この足跡は遠く本市の歴史上に光彩を放つものと思われる。

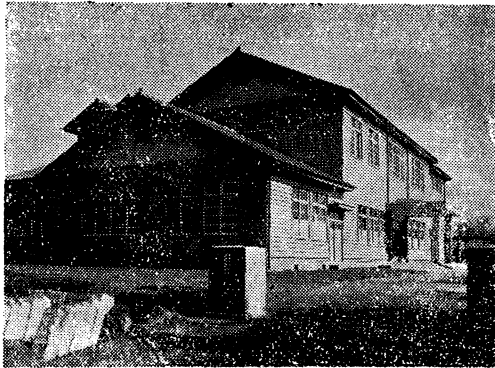
昭和30年度歳入歳出追加更正予算額

(単位円)

(歳入)											
市税	地方交付税	企業及び財産収入	使用量及び手数	国庫支出金	県支出金	寄附金	繰入金	繰越金	雑収入	市債	合計
98,264,850	35,000,000	1,162,272	3,092,301	26,764,006	3,585,795	1,074,503	558,001	8,859,865	2,434,407	20,600,000	201,396,000

(歳出)														
議会費	市役所費	消防費	土木費	教育費	社会及び労働施設費	保健衛生費	産業経済費	財産費	統計調査費	選挙費	公債費	諸支出金	予備費	合計
3,496,974	51,559,870	9,175,550	24,270,210	53,573,693	22,193,875	5,757,843	16,280,565	1,256,337	1,001,306	786,417	2,605,644	7,357,716	2,080,000	201,396,000

牛久町



(新装成った町役場)

1. 沿革 ここは稲敷郡の南部に位し、常磐線の沿線にある牛久沼の東岸一帯を占め、昭和29年2月1日には単独で町制をしき、29年4月1日には岡田村を合体し、30年2月1日にはさらに奥野村を編入して、今や面積59.59平方千、世帯数2,915、人口数15,623人(男7,801、女7,822)を擁する町として再発足した町である。この地方は、昔牛久藩の領地で天正18年(365年前)に由良国繁が藩主となり、さらに元和元年に山口重政が藩主となって明治維新を迎えたのである。明治5年廃藩置県の制によって牛久県が置かれ、明治12年には郡区編成に際して一行政区であつたが、明治17年に岡田村の一部を合せて一行政区となり、次いで明治22年の町村制実施によって、岡田村の一部と分れ牛久村になつたものである。ここは昔の陸前浜街道の旧宿場となつていたために、人家稠密、交通便にして自然と小市街地をなすに至つた。なお附近は土地豊饒また施政よろしきを得て、今や近代的農村建設計画を着実に進めており、県内は勿論遠く関東近県からの視察客が多いそうである。

2. 産業 まず農業面を見ると、農家戸数1,997、農家人口11,753名(男5,735、女5,968)で、耕地面積2,197町(田723町、畑1,370町)、果樹園44町、茶園10町を有する理想的農村としての立地条件を備えている。中

も1.5町以上の経営農家が520戸にのほり、農家全体に電力の利用度が著しく進み、電動機433台、石油発動機375台、トラクター6台、畜力カルチベーター92台、畜力碎土機65台、動力耕うん機9台、動力用脱穀機751台、動力用籾すり機312台、動力用精米(麦)機284台、動力用製糲機156台を保有し(昭和30年8月1日夏期農業基本調査)、農業の機械化は年を追つて進んでいる。

また畜産面は、乳牛97頭、役牛952頭、馬58頭、めん羊112頭、山羊233頭、豚849頭、兎420頭、にわとり13,862羽の多数にのほり、農業経営の機械化とともに有畜化の普及が進み、近代的農村の建設のために全町をあげて邁進している。なおここには某酒造会社の古い葡萄園があつて、当地方の名物になつているそうである。

次に商業面を見ると、牛久駅を中心に昔から商店街が発達しており、法人及び常用労働者を有する個人事業所18従業者数99名、年間販売金額約1億8,000万円、常用労働者を有しない個人商店163、従業者数623名、8月中の販売金額900万円にのほつている。次に工業面を見ると、事業所数27、従業者数393名、年間の製造出荷額約1億8,400万円であるが、中でもブドー酒と電動機の製造がおもな地位を占めている。

3. 教育文化 ここには小学校が7あつて生徒数2,062名(男1,054、女1,008)、また中学校3、生徒数940名(男483、女457)であるが、各学校とも設備の改善に努め教育事業の実績も郡内で模範とされている。また公民館や青年学級などの活動も非常に活発であり、新生活運動の推進についても青年、婦人団体の協力によつて立派な成績を収めている。特に県下唯一の有線放送施設を全町内に普及するように計画を進めているが、去る30年11月18日に着工してとりあえず2月25日にその一部の開通式を挙げる運びとなつた。これによつて町内の連絡会報などに相当の利便をもたらすものと思われる。なお3月末には設置数を300まで増強するそうである。この町の最も大きな特徴は赤字財政の歴史を持たないことだそうである。特に納税組合が発達しており、町としては常に手持金500万円程度を持つており、県下最高の裕福な町といわれ、町財政運営の妙は他町村の羨望をかつている由。また31年度からは町営のじん芥、糞尿処理事業を計画しているそうである。なおここからは俳句とさし絵の巨匠小川学銭が出ています。

4. 財政

昭和30年度歳入歳出予算

(単位円)

(歳出)

議会費	役場費	警 察 消 防 費	土木費	教育費	社会 施 設 費	労働 衛 生 費	保 健 費 用	産 業 経 済 費	財産費	統 計 調 査 費	選挙費	公債費	諸支 出 金	予備費	計
559,100	12,229,250	1,766,200	3,105,050	8,576,010	7,095,630	1,628,800	4,872,630	3,877,700	437,500	195,250	284,800	1,069,640	200,000	45,897,560	

(歳入)

町 税	地 方 交 付 金	公営企業及 び財産収入	夫役及び 現品収入	使用料及 び手数料	国 庫 支 出 金	県 出 支 金	寄附金	繰入金	繰越金	雑収入	町 債	計
23,087,934	9,068,830	50,200	6,691,385	3,356,400	1,096,209	3,002	2,353,250	110,342	6,080,000	45,897,560		

毎月人口世帯異動調査結果速報

(昭和30年11月分)

調査企画課人口調査係

1. 前月との比較

月別	区分	世帯数	人 口			移 動 内 訳				そ の 他			
			総 数	男	女	県 内		県 外		出生	死亡	増加	減少
						転入	転出	転入	転出				
10月		384,273	2,074,473	1,008,867	1,065,606	3,795	3,673	3,049	3,936	3,285	1,281	259	611
11月		384,480	2,075,843	1,009,986	1,065,857	3,450	3,535	3,188	3,584	3,087	1,420	452	268
増減		207	1,370	1,119	251	△345	△138	139	352	198	139	193	343

△印は減をあらわす

2. 市郡別、世帯数及び人口数

市別	区分	世帯数	人 口			郡別	区分	世帯数	人 口		
			総 数	男	女				総 数	男	女
県 計		384,480	2,075,843	1,009,986	1,065,857	郡 計	238,804	1,350,177	658,206	691,971	
市 計		145,676	725,666	351,780	373,886	東茨城郡	28,038	151,902	73,584	78,318	
水戸市		23,621	110,586	53,230	57,356	西茨城郡	17,533	96,507	46,845	49,662	
日立市		27,449	131,532	65,422	66,110	那珂郡	20,990	115,283	56,485	58,798	
土浦市		15,935	72,581	35,278	37,303	久慈郡	14,606	80,112	38,911	41,201	
古河市		8,124	40,542	18,958	21,584	多賀郡	14,647	75,010	37,750	37,260	
石岡市		7,218	36,153	17,470	18,683	鹿島郡	20,964	123,058	59,835	63,223	
下館市		9,605	53,014	25,647	27,367	行方郡	13,036	75,727	36,680	39,047	
結城市		6,911	39,843	19,231	20,612	稲敷郡	20,633	115,582	56,272	59,310	
竜ヶ崎市		6,685	34,477	16,734	17,743	新治郡	15,881	90,007	44,208	45,799	
那珂湊市		6,847	32,979	15,078	17,901	筑波郡	17,231	98,386	48,123	50,263	
下妻市		5,596	32,218	15,485	16,733	真壁郡	13,907	82,128	39,947	42,181	
水海道市		6,301	34,034	16,355	17,679	結城郡	9,426	57,232	27,792	29,440	
常陸太田市		7,758	39,695	19,320	20,375	猿島郡	20,474	126,558	61,262	65,296	
勝田市		7,062	36,462	17,893	18,569	北相馬郡	11,438	62,685	30,512	32,173	
高萩市		6,564	31,550	15,679	15,871						

毎月人口世帯異動調査結果速報

(昭和30年12月分)

調査企画課人口調査係

1. 前月との比較

区分 月別	世帯数	人 口			移 動 内 訳							
		総 数	男	女	県 内		県 外		出生	死亡	そ の 他	
					転入	転出	転入	転出			増加	減少
11 月	384,480	2,075,843	1,009,986	1,065,857	3,450	3,535	3,188	3,584	3,087	1,420	452	268
12 月	384,516	2,076,807	1,010,783	1,066,024	3,171	3,318	2,491	3,388	3,244	1,493	554	297
増 減	36	964	797	167	△ 279	△ 217	△ 697	△ 196	157	73	102	29

△印は減をあらわす

2. 市郡別世帯数及び人口数

区分 市別	世帯数	人 口			区分 郡別	世帯数	人 口		
		総 数	男	女			総 数	男	女
県 計	384,516	2,076,807	1,010,783	1,066,024	郡 計	238,747	1,350,528	658,579	691,949
水 戸	23,664	110,803	53,352	57,451	東 茨 城	28,030	152,037	73,706	78,331
日 立	27,487	131,678	65,466	66,212	西 茨 城	17,530	96,568	46,888	49,680
土 浦	15,923	72,531	35,252	37,279	那 珂	20,982	115,343	56,549	58,794
古 河	8,139	40,596	19,008	21,588	久 慈	14,602	80,201	38,968	41,233
石 岡	7,229	36,179	17,497	18,682	多 賀	14,647	75,102	37,838	37,264
下 館	9,610	53,015	25,659	27,356	鹿 島	20,959	123,174	59,914	63,260
結 城	6,913	39,848	19,228	20,620	行 方	13,040	75,751	36,703	39,048
竜ヶ崎	6,685	34,479	16,731	17,748	稻 敷	20,644	115,633	56,308	59,325
那珂湊	6,849	33,138	15,223	17,915	新 治	15,873	89,933	44,175	45,758
下 妻	5,593	32,246	15,506	16,740	筑 波	17,224	98,285	48,068	50,217
水海道	6,290	33,993	16,345	17,648	真 壁	13,899	82,034	39,900	42,134
常陸太田	7,753	39,695	19,327	20,368	結 城	9,420	57,220	27,776	29,444
勝 田	7,062	36,470	17,894	18,576	榛 島	20,460	126,569	61,270	65,299
高 萩	6,572	31,608	15,716	15,892	北 相 馬	11,437	62,678	30,516	32,162

昭和30年度学校衛生

生徒、児童、幼児の疾病状況を見ると、虫歯、へんとう腺肥大、近視、トラホームなどの順に多く、まだまだ相当の罹病率を示しているが、一般的傾向として上級学校へ進むに従つて少くなつていようである。中でも近視とトラホームは、男より女の方が多く、近視は高校に進むに従つて、中学当時の約二倍に急増しているのが特に目立っている。

生徒、児童、幼児の (イ)

区分	栄養 要注 意	せき 柱異 常	胸 部異 常	伝染性 の皮膚 疾患	眼							
					近 視	遠 視	乱 視	弱視 (内眼)	色 神異 常	ト ラホ ーム	そ の他 の眼 病	
幼稚園	男	2.0	1.1	3.2	1.3	—	—	—	—	—	1.0	2.2
	女	1.0	0.3	1.1	1.1	—	—	—	—	—	1.1	2.2
小学校	男	0.6	1.2	1.3	4.4	6.8	0.04	0.03	0.2	2.4	5.4	1.1
	女	0.7	1.1	0.8	3.3	9.0	0.01	0.05	0.1	0.4	6.7	0.9
中学校	男	0.3	0.8	0.5	1.3	0.9	0.7	0.2	0.8	2.9	4.0	1.0
	女	0.3	0.6	0.5	0.8	12.0	0.6	0.2	0.7	0.5	4.4	1.1
高等学校	総括男	0.2	0.4	0.7	0.4	16.5	0.06	0.1	0.7	3.2	2.3	1.8
	総括女	0.4	0.9	0.2	0.1	24.0	0.03	0.2	2.4	0.5	2.4	0.2
普通課程	男	0.2	0.5	0.7	0.4	16.4	0	0.1	0.7	3.3	2.4	1.9
	女	0.4	0.9	0.3	0.1	23.6	0.03	0.2	2.5	0.5	2.5	0.1
定時制課程	男	0.2	0.1	0.5	0	17.4	0.4	0.05	0.5	2.6	2.2	1.6
	女	0	0	0	0	31.5	0	0.3	0.3	0	0.8	1.4

統計調査結果概要 (その2)

次に結核性疾患とツベルクリン反応による陽転者は高校になると約二倍に増加しており、寄生虫卵保有率は小学校及び、中学校において最も多く、全体の約45~49%にのぼっているが高校に入るに従って漸減している。全国における寄生虫卵保有率は平均50%程度といわれるから本県は少い方に入っている。

疾病異常該当者率

(100人に対する)

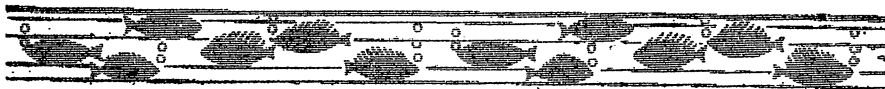
耳			鼻 お よ び い ん 頭				歯 菌 が			身 体 虚 弱	精 神 薄 弱	運 動 機 能 障 害	心 臓 の 疾 患	そ の 他 の 疾 患 常
難 聴 (丙 耳)	中 耳 炎	そ の 他 の 耳 疾	せ ん (ア デ ノ イ ド) 様 増 殖 症	蓄 の う 症	へ 肥 ん とう 腺 大	そ び の 咽 頭 の 疾 患 及	む し 菌		そ の 他 の 歯 疾					
							処 置 を 完 了 し て いる 者	未 処 置 ある 者						
0.05	0.1	0.3	1.8	0.04	13.3	1.7	2.1	78.5	0.5	0.2	0.04	0.04	0.04	1.0
0	0.2	0.2	1.5	0	12.4	1.0	3.5	77.5	0.4	0.3	0	0	0.1	1.1
0.4	0.7	1.7	1.2	0.1	12.7	1.0	1.1	63.0	1.1	1.2	0.5	0.3	0.2	2.3
0.2	0.4	1.5	1.2	0.03	12.5	0.7	2.0	65.1	1.2	1.5	0.3	0.2	0.2	1.4
0.5	0.4	0.5	0.02	0.2	6.9	0.5	0.3	41.5	7.9	0.5	0.3	0.2	0.2	1.2
0.4	0.2	0.4	0.06	0.09	7.4	0.5	3.3	46.5	5.9	0.5	0.2	0.2	0.2	0.9
0.2	0.5	0.8	0	1.6	4.9	3.5	8.9	41.2	8.4	0.3	0	0.2	0.4	0.4
0.2	0.4	0.7	0.01	4.7	7.5	1.3	10.0	50.4	4.2	0.08	0	0.06	0.4	0.2
0.2	0.6	0.9	0	1.7	5.5	3.6	8.7	42.1	8.5	0.2	0	0.2	0.4	0.4
0.2	0.4	0.7	0.01	4.9	7.6	1.3	10.1	50.7	4.0	0.07	0	0.07	0.4	0.2
0.06	0.2	0.6	0	1.0	1.5	2.6	10.1	34.9	7.8	0.5	0	0.2	0.5	0.4
0	0	0	0	1.3	4.8	0	8.3	44.9	7.2	0.3	0	0	0.3	0

生徒、児童、幼児の疾病異常該当者率

(口)

(100人に対する)

区 分	結核性疾患				ツベルクリン皮内反応成績				寄保 生 虫 卵有	寄 生 虫 病	要 養 繼	
	(イ) 学校が実施し た検査による		(イ) 以 外		陽 性		疑陽性	陰 性				
	呼 吸 器 系	そ の 他	呼 吸 器 系	そ の 他	既陽性	陽 転						
幼 稚 園	男	0	0	0	0	6.02	13.99	8.23	71.76	31.41	0.35	0.62
	女	0.10	0	0	0	6.53	15.26	7.56	70.65	29.13	0.06	0.30
小 学 校	男	0.22	0.10	0.11	0	29.38	19.34	8.94	42.34	48.95	0.49	1.56
	女	0.18	0.11	0.06	0.01	35.36	20.21	7.91	36.52	48.17	0.35	1.39
中 学 校	男	0.21	0	0.03	0	59.93	14.03	8.48	17.56	45.48	0.85	1.25
	女	0.20	0.02	0.08	0	62.46	12.55	8.60	16.39	46.06	0.83	1.15
高 等 学 校	総 括 男	0.49	0	0.14	0.01	78.38	11.81	5.08	4.73	30.15	0.03	1.13
	総 括 女	0.42	0	0.16	0.04	82.06	9.18	4.39	4.37	45.07	0	0.94
	通常課程 男	0.50	0	0.14	0	78.40	12.73	4.70	4.17	28.69	0.05	1.16
	通常課程 女	0.41	0	0.17	0.03	82.12	9.20	4.48	4.20	45.67	0	0.94
	定時制課程 男	0.40	0	0.16	0.08	78.31	7.47	6.88	7.34	38.84	0	1.02
	定時制課程 女	0.68	0	0	0.34	80.86	8.86	2.57	7.71	36.32	0	0.83



統計行政とは？

1. 官庁統計の性格

(1) 官庁統計のもつ政治性

政治や行政を行うにあたって、統計的考慮を加えるということは、ぜひとも必要なことである。しかしながら統計を作成するにあたって政治的な考慮が加わることとは、絶対にあつてはならない筈である。ところが現実には、統計はそのときどきの政治の影響を多少なりともうけているものである。このことは、官庁統計の生成発展の歴史が如実に物語っている。そしていつの時代においても、官庁統計家は政治的影響から統計を守るために不漸の努力をつづけている。

(2) 官庁統計のもつ国際性

官庁統計は国際比較性をもつように作られているものが多い。統計の歴史をみても19世紀の西欧諸国間の勢力の均衡をはかるための必要から、また当時抬頭しつつあつたヒューマンズムの精神にもとづく各国の犠牲の公平な負担の要求から、官庁統計の国際比較性が保持された。1,835年以來隔年開かれてきた万国統計会議も、1,885年にロンドンで設立され、事務局をハーグにおいて1,887年以來隔年国際統計会議の名で総会を行つている国際統計協会も、その目的は統計における国際協力の達成にあつた。

統計に関する国際協力を義務づけるためには、1,928年にジュネヴで調印された経済統計に関する国際条約がある。この条約は当時の国際連盟加盟の諸国が統計に関する国際協力を約束すると共に、互に交換する主要な統計の作成方法を定めたものであつたが、日本は政治的理由のために、この条約に調印しながらその批准を怠つて終戦におよんだ。対日講和条約文中の宣言によつて、この国際条約に正式に加入する義務を生じ、昭和27年12月2日をもつて、正式に加入をした。

そこで日本は、国際連合には加入していないが、国際連合統計部(部長William R. Leonard)の統轄のもとに統計に関する国際的協力を行つている。

統計に関する国際比較性を達成するための最も有力な手段として統計の表章に使用する各種分類の基準の統一について努力が払われている。すなわち標準産業分類、標準職業分類、標準商品分類等がこれである。これらはいずれも十進法による分類で日本国内で各種の統計に使用する日本標準分類は、すべて国際標準分類に準拠して作成されているもので、したがつて国際比較性ということが多分に考慮されているものである。分類の基準はこれ以外に、疾病傷害及び死因統計分類、日本標準建築物用途分類、日本標準都市地区分類等があり、それらの中で、日本標準産業分類と疾病傷害及び死因統計分類の二つは、政府機関が統計を作成する場合には、この分類の基準を使用しなければならないことを政令で定めている。

(3) 戦時中の官庁統計

戦争による文明の破壊は、わが国の統計制度を完全に破壊してしまつた。そして間違いなく、谷底に導く鬼火のような御用数字がのさばり、日本中が暗い秘密のどばりに閉ざされた。内閣に設けられた戦力計算室も総理大

臣の一声であえなく閉鎖した。太平洋戦争の開戦の決定にあつても、またその終戦の決定にあつても、真実の数字に基いた合理的省察がなされなかつた。

(4) 占領行政下の官庁統計

昭和21年の暮にアメリカ陸軍省が連合軍総司令官の要請にもとづいて派遣してきたDr. Stuart A. Ricoを団長とする統計使節団は、連合国軍司令官に対して「軍隊による日本の管理から、統計による日本の管理に、すみやかに移行しなければならない」と勧告した。連合国軍総司令官は毎月Japanese Economic Statisticsを刊行し、これを国際連合ならびに国連加入諸国政府に送つたが、この数字は国際連合の統計月報および統計年鑑に、日本唯一の權威ある統計として記載された。

この間、連合国軍総司令官はみづから各種の経済統計を作成したが、同時に日本政府の統計機構の確立と統計の改善に有形無形の援助を与えた。しかしながらその反面統計に対して干渉するという事もないではなかつた。たとえば統計機械の輸入について、その銘柄に対して圧力を加えたこと。昭和22年臨時国勢調査の結果が、連合国軍総司令官が標本調査である労働力調査の結果に基いて行つた机上の推計よりも過少であるとして、日本政府の公表数字に525,527人を加えさせたことなどがその一例としてあげられよう。

(5) 政府の統計再建

戦争直後の日本は、統計の空白の時代であつた。このことは日本の経済再建のためにはもとより、連合軍の日本管理の上からも重大な支障となつていた。

第一次吉田内閣当時、吉田内閣総理大臣は、わが国統計界の長老であつた当時の日本放送協会々長の故高野岩三郎博士に対して、日本経済の再建について協力を求める際、高野博士は自分の身代りとして、経済学博士の大内兵衛博士を協力させること、但し、経済再建のための基礎産業である統計の再建に協力させることを確約した。この約束にもとづき、昭和21年7月19日の閣議決定により、同年8月24日に「統計制度改善に関する委員会」が設置されたとき、大内兵衛博士が委員長に任命された。この委員会の答申にもとづいて同年12月28日に、内閣に統計委員会が設けられ、これが中心となつて、日本の統計の再建に着手した。統計委員会が最初に行つた仕事は「統計法」という法律の制定であつた。

統計法はいわば統計の基本法で、この法律によつてわが国の官庁統計は積極的に整備され、また官庁統計機構も急速に拡充され、日本の官庁統計は面目を一新するようになった。

なお、ここにとくにのべておかねばならないのは、日本政府の統計再建の過程において、民間の統計には一切干渉せず、民間の統計は自由な発展に任せることを原則としてきたことで、この方針には現在までに変更はない。このことは連合国軍総司令官がアメリカ合衆国政府のやり方にならつて日本政府の指導をしたことによるもので、政府としては講和後もこの方針を踏襲しているものである。

昭和28年10月の町村合併促進法施行以来、全国的に町村合併の気運が急速に盛り上がり、今や一部の地域を除いてはその計画目標を殆んど終了し、法施行前には286市1,976町、7,606村だったものが、31年2月1日現在では、490市、1,561町、2,430村に減少した。本県においても28年10月に4市、55町、307村だったものが、昭和31年2月末現在では14市、45町、62村となり、全国でも有数の合併実績を取めたわけである。これは県の適切な指導と相まって、市町村理事者の努力は勿論、一般住民各位の深い理解と献身的努力によって生れたものと信じます。しかし合併を完了して新しく誕生した市町村は、従来市の町村に比べて面積、人口は勿論、その自治体としての事業や財政規模は従来約2〜5倍程度に急激の膨張を遂げ、今後その大規模な自治体をいかにして、円滑に運営して行くかが最大の関心事となっております。また地方的、派閥的対立や生活感情の相違、あるいは住民の産業的、経済的事情の相違などによる各種の摩擦を除いて、市町村全体の融和協調の実をあげ、行政機構の合理化と健全財政の確立を実現して、一般住民の福祉をますます増進させることが最大の課題となっております。実は町村合併の基本的目標もまたここにあるといつても過言ではないでしょう。私たちはこの大きな課題を解決して、明るい希望に満ちた新市町村の建設が一日も早く完成することを心から願ってやみません。その完成の暁には民主的平和憲法にうたわれた地方自治の基盤となるべき新しい市町村の自主的歩みが始められ、そして新しい行政地図によって彩られた郷土が着々と築きあげられるのであります。

今や新しく発足した市町村においては、この高邁な理想と遠大な目標を達成するために、全市町村民をあげて雄々しく建設の第一歩を踏み出したわけです。しかし各市町村ともまず第一に解決しなければならぬことは、赤字の解消による健全財政の確立であります。これがためには、各市町村とも人件費や事務費を節減したり、不要不急の事業を中止したりして、極力歳出面の縮減を計るとともに、他面法定外の新税創設をはじめ納税組合の育成や滞納の整理による市町村税の完全徴収や地方交付税の増額運動などに全力を傾注して、才入の確保に努めておるようであります。このために市町村から県や各種の関係団体への負担金及び寄附金の廃止や減額運動が進められていることは当然のことです。しかし市町村の立場としては深刻な財政の緊迫化に伴い、これらの寄附金、負担金制度への批判が昂然として持ちあがり、昭和26年には市町村負担金審議会が誕生していろいろの対策が行われ、次第に負担金や寄附金が減額されたり、一部の団体の解散などが行われたようです。従来、上から形式的に作られた団体とか、何らの事業も行わないで単に俵給負担の団体に過ぎないものなどは、当然解散されて然るべきであります。すなわち一般市町村民の利益や便宜にはならず、かえって邪魔物扱いになっているものなどが、将来も解散の道を進むことは火を見るより明かです。やはりそこに委員会及び団体本来の設立趣旨と事業内容や運営方法などを民主的かつ根本的に再検討を加える必要があるものと思います。すなわちあくまでも一般住民のための利益を計り、またサービス機関としての使命を十分果しているならば、廃止論などが生れてくる筈もないのです。しかし団体の運営については、や

やもすると一部の人のみに利用されたり、独占されたりする恐れが多いのであります。

以上が市町村の立場と外郭団体の運営状況について考察を試みて来たのであるが、ここにその根本的問題を取り上げて、今後の在り方をさらに検討して見ましょう。第一には、根本的にその団体の構成員が自主性を完全に持っているかどうかであると思います。第二には、団体の事業を運営する人やその団体の事業方針、計画などが民主的に決められ、かつ合理的に運営されているかどうかであります。そして第三は、その決められた事業の運営に対し構成員が協力的であるかどうかであります。若しこの三つの問題が合理的に解決されるならば、その団体は必ず円滑に運営され、ますます発展してゆくものと信じます。私たちの関係する統計協会の在り方についても、2〜3年前からいろいろの批判と論議が行われておりますが、統計協会本来の設立趣旨をよく考え、調査統計事業の重要性を認識されるならば、協会の機構改革や運営方法の改善を計るとともに、県および支庁、市町村などの関係を十分合理化し公共的、自主的団体としてその本来の使命を完全に果し得るものと固く信じます。特に本県においては昨年地方事務所が廃止され、県内を三支庁、九支所の出先機関によって、県の一般行政を行うことになったので新市の増加や郡内の町村数の減少と相まって、郡支部の廃止論まで飛び出しております。また一部には負担金の減額は勿論、協会無能論や解散論までも唱える人もおられるようですが、協会本来の使命とその在り方を冷静かつ慎重に検討するならば、それは余りにも行過ぎではないかと思えます。統計協会は上からできた行政機関ではなく、あくまでも市町村を会員とする民主的かつ自主的な団体であるわけです。そもそも協会本来の事業は調査統計思想の普及を計り、調査統計技術の研究と改善向上に努めるとともに、他面調査統計関係の優良図書を出版、あつせんすることです。そしてその窮極の目的は、各種行政施策の基礎資料を作成するために大いに寄与するとともに、一般の住民生活の改善向上を計ることです。これにはこの目的を十分果し得よう今後さらに運営方法の改善合理化を計り、市町村関係者の皆さんの理解ある御協力によって立派な協会に育てあげられることを念願しております。

統計協会としても本来の使命を達成するために、中央、地方を通じて一日も早く機構の再編成を断行し、県協会の下に支庁および市郡を中心とする自主的な下部機関の確立を促進して、あくまでも市町村の諸事情に適切な事業を実施しなければなりません。たとえば各地区、各市郡を中心に統計研究会を設置したり、統計調査展覧会や講習会を開催したり、あるいは統計協力学校の育成指導をはじめ、PFAおよび青年婦人団体を通じて統計講座を開いたり、また優良統計出版物の編さんにあつせんに努めたり、統計協会の活動を、真に市町村の行政施策の推進力たらしめるとともに、一般生活の改善向上のために寄与せめたいと思えます。なお、市町村自体としても科学的な統計資料を大いに活用して、自治体の行政企画面へ十分反映させるように努力すべきであると思えます。そして有効適切な施策の遂行と行政事務の効率化と合理化を図るべきでしょう。また一般の家庭生活の中へ統計思想を大いに吹き込み、生活の科学化と家計の合理化を計ることによって、市町村の生活水準と住民所得の向上を促進しなければならぬと思えます。

これは誠に皮相的な見解として一笑されるかも分りませんが、統計協会の今後の発展のために少しでも貢献できれば幸いです。(Y.N.生)

「昭和30年国勢調査の功績者表彰さる」

昨年10月1日を期して全国一斉に実施した昭和30年国勢調査の個人功績者に対し、去る1月15日付をもって、総理大臣から表彰が行われたが、本県の関係者は次のとおりである。

県 吏 員

田 中 文 司

市町村吏員

下 館 市	野 沢 忠
勝 田 市	蓮 田 茂
鹿島郡鉦田町	清 宮 久 四 郎
新治郡桜 村	高 野 正 元
真壁郡関本町	大 高 利 吉
結城郡石下町	渡 辺 亮
土 浦 市	羽 成 繁 男

国勢調査指導員

日 立 市	松 尾 晃
那 珂 湊 市	山 崎 勇 作
水 海 道 市	五 木 田 貢
常 陸 太 田 市	岡 崎 弘
那 珂 郡 長 倉 村	滝 田 弘
多 賀 郡 十 王 村	大 森 富 昭
稲 敷 郡 阿 見 町	古 川 敏 男
北 相 馬 郡 取 手 町	貝 塚 庄 吉

国 勢 調 査 員

水 戸 市	山 本 弘
日 立 市	山 崎 八 郎
土 浦 市	森 羊 之 助
古 河 市	倉 持 肇
石 岡 市	高 野 幸 一
下 館 市	石 島 利 一
結 城 市	宮 田 重 吉
竜ヶ崎 市	武 藤 藤 一
那 珂 湊 市	鈴 木 重 四 郎
下 妻 市	森 田 森 之 助
水 海 道 市	山 野 井 俊 雄
常 陸 太 田 市	榊 田 恒
勝 田 市	川 又 誠 次
高 萩 市	木 内 幹

東茨城郡堅倉村	竹 内 常 介
西茨城郡岩間町	町 田 武 光
那 珂 郡 国 田 村	和 田 新 五 郎
久 慈 郡 小 里 村	佐 川 為 栄
多 賀 郡 磯 原 町	村 田 昇
鹿 島 郡 波 崎 町	名 雪 定 一
行 方 郡 潮 来 町	茂 木 正
稲 敷 郡 江 戸 崎 町	坂 本 亀 之 助
新 治 郡 新 治 村	柳 田 讓
筑 波 郡 豊 里 町	沼 尻 貞 市
真 壁 郡 明 野 町	瀬 尾 永 一
猿 島 郡 富 里 村	鹿 野 谷 喜 平
北 相 馬 郡 取 手 町	金 田 明 進

昭和 29 年 工 業 統 計

商 工 調

産業中分類別、郡市別、事業所数、従業者数、現金給与額、製造品出荷額

郡 市 別	区 分 事業所数	従 業 者 数 及 び 現 金						
		従 業 者 総 数			現金給与 総 額	職 員		勞 務 人 員 数
		男	女	計		人 員 数	給 与 額	
機 械 製 造 業	93	2,687	328	3,015	421,080	697	120,826	2,254
水 戸 市	9	116	16	132	14,070	27	4,292	105
日 立 市	6	51	4	55	4,901	6	561	42
古 河 市	7	259	12	271	44,856	72	14,554	197
石 岡 市	5	86	10	96	8,221	11	2,270	84
下 館 市	1	x	x	x	x	x	x	x
結 城 市	4	122	8	130	16,005	24	4,279	103
竜ヶ崎 市	2	x	x	x	x	x	x	x
那珂湊 市	8	107	15	122	11,156	15	1,650	101
下妻 市	4	66	3	69	5,029	8	1,070	57
水海道 市	1	x	x	x	x	x	x	x
常陸太田 市	2	x	x	x	x	x	x	x
勝田 市	7	712	114	826	154,403	299	66,634	521
高萩 市	3	81	6	87	9,595	12	1,773	74
東茨城 郡	5	116	8	124	15,771	21	4,183	103
那珂郡	2	x	x	x	x	x	x	x
久慈郡	4	37	1	38	3,368	1	72	32
多賀郡	12	154	78	232	23,854	16	2,608	199
鹿島郡	1	x	x	x	x	x	x	x
行方郡	1	x	—	x	x	x	x	x
稻敷郡	3	118	9	127	20,776	35	7,310	90
新治郡	2	x	x	x	x	x	x	x
筑波郡	2	x	x	x	x	x	x	x
結城郡	1	x	—	x	x	—	—	x
北相馬 郡	1	x	—	x	x	—	—	x
電 氣 機 械 器 具 製 造 業	101	11,628	3,268	14,896	3,548,999	5,108	1,486,658	9,709
水 戸 市	3	74	9	83	6,934	13	1,506	67
日 立 市	44	6,263	1,807	8,070	2,252,088	2,799	867,437	5,229
土 浦 市	1	x	x	x	x	x	x	x
古 河 市	3	51	28	79	12,131	26	6,619	49
下 館 市	5	340	247	587	91,811	143	33,514	443
結 城 市	1	x	x	x	x	—	—	x
竜ヶ崎 市	2	x	x	x	x	x	x	x

調査結果速報 (その5)

査 係

及び経営支出額 (金額単位千円) (従業者4人以上の事業所)

給 与 額			製 造 品 出 荷 額 等			純出荷額	経 営 支 出 額 等	
者	個人業主 及び家族 従業者	臨時日雇 給 与 退職金等	総 額	(製 造 品 内) 出 荷 額	(加 工 賃 内) 取 入 額		総 額	(原 材 料 内) 使 用 額
285,712	64	14,542	1,677,010	1,455,441	180,656	1,656,601	948,888	851,230
9,637	—	141	63,747	57,796	1,301	63,747	34,849	32,319
4,174	7	166	15,575	1,625	12,909	15,575	3,165	1,632
29,970	2	332	150,439	139,591	5,002	150,439	61,812	54,311
5,951	1	—	17,000	15,137	1,515	17,000	6,495	5,621
x	—	x	x	x	—	x	x	x
10,776	3	950	52,215	49,812	1,197	52,215	23,372	19,619
x	x	x	x	x	—	x	x	x
9,429	6	77	34,110	18,017	9,617	34,110	15,936	14,135
3,959	4	—	25,653	25,364	231	25,653	17,441	15,938
x	—	—	x	x	—	x	x	x
x	x	x	x	x	x	x	x	x
76,512	6	11,257	736,659	690,537	41,531	716,250	409,927	371,033
7,720	1	102	37,569	33,387	2,015	37,569	23,852	21,512
11,543	—	45	47,637	30,663	16,305	47,637	21,766	19,737
x	x	x	x	x	x	x	x	x
3,290	5	6	8,539	2,640	5,428	8,539	2,997	2,588
20,873	17	373	50,559	2,795	44,585	50,559	12,896	9,290
x	—	x	x	x	x	x	x	x
x	—	—	x	x	—	x	x	x
13,254	2	212	85,549	68,620	16,318	85,549	59,279	53,990
x	x	—	x	x	x	x	x	x
x	x	x	x	x	x	x	x	x
x	x	—	x	x	—	x	x	x
x	x	—	x	—	x	x	x	x
1,689,982	79	372,359	25,617,416	24,557,090	309,239	25,517,065	17,418,044	15,965,851
5,038	3	390	23,525	12,579	10,321	23,525	10,852	8,347
1,028,165	42	356,486	17,359,190	16,553,251	118,774	17,359,190	12,385,992	11,620,614
x	—	x	x	x	—	x	x	x
5,327	4	185	43,927	42,959	570	43,886	23,700	22,287
58,177	1	120	488,645	482,733	4,556	488,645	258,864	252,583
x	x	—	x	x	—	x	x	x
x	—	x	x	x	x	x	x	x

(続)

郡市別	事業所数	従業者数及び現金						
		従業者総数			現金給与 総額	職 員		労 務 人員数
		男	女	計		人員数	給与額	
那珂湊市	1	x	x	x	x	—	—	x
下妻市	1	x	x	x	x	—	—	x
常陸太田市	1	x	x	x	x	x	x	x
勝田市	2	x	x	x	x	x	x	x
西茨城郡	2	x	x	x	x	—	—	x
久慈郡	4	65	2	67	5,853	—	—	60
多賀郡	27	4,524	1,117	5,641	1,131,785	2,032	561,380	3,601
行方郡	1	x	—	x	x	x	x	x
真壁郡	1	x	—	x	x	—	—	x
猿島郡	2	x	x	x	x	x	x	x
送用機 器具製造業	27	806	62	868	151,059	142	38,286	701
水戸市	1	x	x	x	x	—	—	x
土浦市	1	x	—	x	x	—	—	x
古河市	1	x	x	x	x	x	x	x
石岡市	1	x	x	x	x	x	x	x
結城市	2	x	x	x	x	—	—	x
竜ヶ崎市	3	13	1	14	1,290	3	480	10
那珂湊市	4	168	4	172	17,056	19	3,558	149
勝田市	1	x	x	x	x	x	x	x
東茨城郡	4	96	5	101	18,889	17	3,231	79
西茨城郡	1	x	x	x	x	—	—	x
久慈郡	3	15	1	16	1,093	4	422	8
多賀郡	3	72	18	90	11,218	11	1,314	74
稲敷郡	2	x	x	x	x	x	x	x
医療、理化学機 械写真等製造業	28	375	135	510	47,085	41	7,175	438
水戸市	3	22	4	26	2,397	4	499	20
土浦市	8	90	31	121	11,934	11	2,273	101
石岡市	1	x	x	x	x	x	x	x
結城市	2	x	x	x	x	x	x	x
下妻市	1	x	x	x	x	x	x	x
水海道市	1	x	—	x	x	—	—	x
西茨城郡	2	x	x	x	x	x	x	x
那珂郡	1	x	x	x	x	x	x	x

給 与 額			製 造 品 出 荷 額 等				經 營 支 出 額 等		
者	個人業主 及家族 従業員	臨時日雇 給 退職金等	総 額	(製 造 品 内) 出 荷 額	(加 工 賃 内) 取 入 額	純出荷額	総 額	(原 材 料 内) 使 用 額	
給 与 額									
x	x	x	x	—	x	x	x	x	
x	x	—	x	x	—	x	x	x	
x	x	—	x	—	x	x	x	x	
x	—	x	x	x	x	x	x	x	
x	x	x	x	x	—	x	x	x	
5,820	7	33	10,995	—	10,870	10,995	896	138	
555,979	8	14,426	7,480,233	7,294,174	126,339	7,380,249	4,652,346	3,984,009	
x	—	x	x	x	—	x	x	x	
x	x	—	x	—	x	x	x	—	
x	—	—	x	x	x	x	x	x	
100,175	25	12,598	815,402	726,698	21,826	815,402	481,599	456,834	
x	x	x	x	x	x	x	x	x	
x	x	—	x	x	—	x	x	x	
x	—	—	x	x	x	x	x	x	
x	—	—	x	—	x	x	x	x	
x	x	—	x	x	x	x	x	x	
810	1	—	2,927	2,141	453	2,927	1,390	1,026	
13,405	4	93	45,939	44,150	1,739	45,939	29,049	28,327	
x	—	x	x	x	—	x	x	x	
5,523	5	10,135	52,703	52,075	250	52,703	42,471	41,655	
x	—	—	x	x	—	x	x	x	
671	4	—	5,493	4,824	270	5,493	3,488	3,289	
9,554	5	350	34,241	24,217	9,639	34,241	18,263	13,279	
x	x	x	x	x	—	x	x	x	
39,650	31	260	178,104	147,823	28,810	170,187	78,688	60,562	
1,790	2	108	11,333	10,332	—	11,333	5,782	5,350	
9,624	9	37	35,237	34,810	427	35,237	17,628	11,358	
x	—	x	x	x	—	x	x	x	
x	x	—	x	x	—	x	x	x	
x	—	—	x	x	—	x	x	x	
x	x	—	x	—	x	x	x	x	
x	x	x	x	x	x	x	x	x	
x	—	—	x	x	x	x	x	x	

郡市別	区分	事業所数	従業者数及び現金						
			従業者総数			現金給与	職員		労務
			男	女	計	総額	人員数	給与額	人員数
久慈郡		3	26	—	26	1,392	1	60	19
多賀郡		1	x	x	x	x	—	—	x
稲敷郡		1	x	—	x	x	—	—	x
新治猿		2	x	x	x	x	x	x	x
真壁郡		1	x	x	x	x	—	—	x
北相馬郡		1	x	x	x	x	x	x	x
その他の製造業		84	751	637	1,388	105,116	157	19,389	1,129
水戸市		11	95	88	183	11,436	30	2,579	142
日立市		2	x	x	x	x	x	x	x
土浦市		6	42	63	105	7,746	19	1,932	83
古河市		12	82	96	178	11,678	16	1,785	151
石岡市		5	22	38	60	2,361	1	18	50
下館市		4	46	28	74	4,262	4	696	64
結城市		2	x	x	x	x	x	x	x
竜ヶ崎市		4	54	38	92	8,124	13	2,005	75
下妻市		3	15	25	40	1,389	5	326	34
常陸太田市		3	14	9	23	1,779	7	288	15
勝田市		1	x	x	x	x	x	x	x
東茨城郡		1	x	x	x	x	—	—	x
西茨城郡		5	117	39	156	19,414	17	3,716	135
那珂郡		3	10	4	14	83	—	—	3
久慈郡		1	x	x	x	x	—	—	x
多賀郡		1	x	x	x	x	—	—	x
鹿島郡		1	x	x	x	x	—	—	x
行方郡		2	x	x	x	x	—	—	x
稲敷郡		4	38	38	76	4,314	4	469	67
新治郡		1	x	x	x	x	—	—	x
筑波郡		5	65	32	97	8,395	6	683	77
真壁郡		3	11	8	19	754	1	200	14
結城市		1	x	x	x	x	—	—	x
北相馬郡		3	28	30	58	6,607	21	1,965	34

給 与 額			製 造 品 出 荷 額 等				経 営 支 出 額 等		
者	個人業主 及び家族 従業員	臨時日雇 給 退職金等	総 額	(製 造 品 内) 出 荷 額	(加 工 賃 内) 収 入 額	純出荷額	総 額	(原 材 料 内) 使 用 額	
給 与 額									
1,332	6	—	2,220	—	2,220	2,220	203	—	
x	x	x	x	x	x	x	x	x	
x	x	—	x	x	—	x	x	x	
x	x	—	x	x	x	x	x	x	
x	—	—	x	x	—	x	x	x	
x	—	—	x	x	—	x	x	x	
82,675	102	3,052	460,057	425,714	31,670	439,111	279,543	244,763	
8,821	11	36	58,987	57,261	1,500	58,987	39,333	34,204	
x	x	x	x	x	x	x	x	x	
5,170	3	644	22,491	22,485	—	22,274	10,589	9,755	
9,812	11	81	78,554	75,482	2,749	78,531	60,851	59,536	
2,126	9	217	12,226	11,902	316	12,176	7,269	6,012	
3,560	6	6	23,556	23,483	7	23,556	14,531	12,352	
x	—	—	x	x	x	x	x	x	
5,985	4	134	33,171	29,545	2,831	33,171	19,596	14,922	
1,053	1	10	5,324	4,939	385	5,252	2,760	1,997	
1,491	1	—	6,356	6,304	—	6,292	3,990	3,274	
x	—	—	x	x	—	x	x	x	
x	x	x	x	x	—	x	x	x	
14,561	4	1,137	61,978	61,814	—	41,944	21,227	20,121	
68	11	15	1,124	1,124	—	1,124	614	594	
x	x	x	x	x	—	x	x	x	
x	x	—	x	x	—	x	x	x	
x	x	x	x	x	—	x	x	x	
x	x	—	x	x	—	x	x	x	
3,704	5	141	11,507	10,814	693	11,507	8,769	8,428	
x	x	—	x	x	—	x	x	x	
7,712	14	—	44,632	44,632	—	44,632	34,761	34,620	
516	4	38	2,718	2,718	—	2,718	1,275	1,033	
x	x	x	x	x	—	x	x	x	
4,494	3	148	27,671	22,788	4,835	27,671	16,279	9,401	

- (註) 1. 統計表中2事業所以下の事業所の分については公表を禁じられているのでxをもつて表示した。
2. 加工賃収入額にある△印は赤字を示す。これは加工賃よりもその副産物の収入が多額になるため一定料金を委託者に納入するためである。

生産動態統計調査

昭和31年1月度分

織 維 部 門

(調査企画課商工調査係)

本表は、生産動態統計調査規則に定められている繊維工場を調査対象としたものであるが、特紡糸和紡糸以外の紡績工場、および抽出調査工場は含まれていない。

(1) 対象工場数

業 種	特紡和紡糸	綿 織 物	絹 織 物	メリヤス製品	雑繊維製品	縫 製 品	製 綿
対 象	7	20	316	10	4	19	7
操 業	6	19	316	10	3	14	7
休 止	1	1	—	—	1	5	—

(2) 生産及び出荷状況

部門別	品 目 別	単位	生 産 高		引 渡 高		月 度 末 在 庫 高	
			当 月 度	前月100対比	当 月 度	前月100対比	当 月 度	前月100対比
紡績	計	封 度	57,509	90	56,603	90	4,317	126
	落綿糸	〃	45,600	90	44,800	88	1,750	184
	特紡糸	〃	5,400	100	5,400	100	125	100
	和紡糸	〃	6,509	82	6,403	88	2,442	105
	織物計	平方碼	262,428	97	296,007	106	185,769	85
	綿織物	〃	165,378	191	182,739	111	100,027	85
	絹織物	〃	49,641	106	61,667	156	49,943	81
	絹紡織物	〃	3,802	123	4,040	133	4,554	95
	和紡織物	〃	32,164	46	36,129	59	27,112	87
	特紡織物	〃	—	—	—	—	—	—
物	スフ織物	〃	—	—	—	—	1,826	—
	人絹織物	〃	—	—	—	—	—	—
	合成繊維織物	〃	11,443	46	11,432	90	2,307	100
	メリヤス生地	封 度	4,117	50	5,111	—	2,011	67
	製品計	打	8,704	91	9,915	92	7,141	131
	肌着	〃	2,104	90	1,493	60	740	573
	外衣	〃	46	58	46	57	—	—
	手袋	〃	5,133	96	6,797	110	3,254	161
	靴下	〃	1,421	81	1,579	79	3,147	95
	計	封 度	1,999	118	2,103	52	5,464	100
雑繊維製品	漁網	〃	979	80	810	30	3,160	106
	漁具	〃	1,020	217	1,293	55	2,304	92
	校服	着	771	20	517	13	1,183	127
	作業服	〃	1,802	233	1,634	184	263	28
	製服	〃	1,117	109	1,117	113	—	—
	乳児および子供服	〃	174	12	102	58	608	113
	既成服	〃	855	43	749	32	814	115
	中衣	点	21,116	68	19,323	63	18,753	110
	肌衣	〃	1,379	749	872	337	1,618	146
	綿	封 度	286,809	85	303,202	91	23,359	59

昭和30年1月度分

機械鑄物部門

索引 番号	製品名 用途別	生 産		出 荷		自己消費	月末在庫
		重 量(kg)	金額(千円)	重 量(kg)	金額(千円)	重 量(kg)	重 量(kg)
47	銑 鉄 鑄 物	109,182	6,313	95,905	5,446	14,554	18,145
47-01	産業機械器具用	63,952	3,613	54,651	3,063	7,703	6,675
47-02	織維機械器具用	—	—	—	—	—	—
47-03	鉄道及び車輛用	9,841	657	9,841	657	—	—
47-04	電気及び通信機器用	10,569	698	10,569	698	—	—
47-05	農水産機器用	—	—	—	—	—	—
47-06	港湾及び船舶機器用	—	—	—	—	—	—
47-07	雑機械器具用	10,206	574	6,936	329	3,270	—
47-08	日用用品	12,451	685	13,245	670	2,081	11,470
47-09	鑄型及び鑄型定盤	1,500	57	—	—	1,500	—
47-10	口	—	—	—	—	—	—
47-11	その他	663	29	663	29	—	—

製品名	工場数		月間生産高		月間出荷高		月末在庫高		資材名	消費(kg)	月末在庫(kg)
	対 象	操 業	前月100対比	前月100対比	前月100対比	前月100対比	前月100対比				
銑 鉄 鑄 物	10	10	107	106	93	銑 鉄 故 銑 鋼 屑	39,436 84,538 7,144	66,601 80,096 606			

索引 番号	用途 製品名	調 査 項 目					
		生 産		青 銅 鑄 物		黄 銅 鑄 物	
		重 量(kg)	金額(千円)	重 量(kg)	金額(千円)	重 量(kg)	金額(千円)
49	銅 合 金 鑄 物	—	—	12,083	5,564	3,494	1,407
49-01	産業機械器具用	—	—	1,024	479	—	—
94-02	電気及び通信機器用	—	—	5,552	2,383	50	23
49-03	鉄道及び車輛用	—	—	—	—	—	—
49-04	港湾及び船舶機器用	—	—	1,452	882	—	—
49-05	軸受メタ	—	—	928	344	—	—
49-06	管 継	—	—	—	—	—	—
49-07	バルブコック	—	—	2,664	1,226	3,339	1,336
49-08	建築用品	—	—	120	80	105	48
49-09	日	—	—	—	—	—	—
49-10	その他	—	—	343	170	—	—

製品名	工場数		月 間 生 産 高		
	対 象	操 業	重 量(kg)	前月100対比	金 額(千円)
銅 合 金 鑄 物	7	7	15,577	88	6,971

※ 本表の工場数は下記の定義に基いたものである。

1. 銑鉄鑄物については従業員10人以上100人未満の工場を対象とした。
2. 銅合金鑄物については従業員5人以上100人未満の工場を対象とした。
3. 上記以外の製品については、従業員20人以上100人未満の工場を対象とした。

昭和31年1月度分

雑 貨 部 門

対象工場数生産数量及び出荷数量において、2以下の事業所については公表を禁じられているので*をもって示した。
玩具、革靴、陶磁器は5人以上の事業所、漆器、金属洋食器、赤煉瓦は全事業所。

業 種	玩 具	革 靴	漆 器	金属洋食器	陶 磁 器	赤 煉 瓦
対 象	3	5	13	1	27	4
操 業	3	5	8	1	26	1
休 止	—	—	5	—	1	3

生産及び出荷状況（前月対比は前月を100とする）

業 種	区 分 製品名	単 位	生 産 数 量			出 荷 数 量						月末在庫 数 量
			数 量	前月 対比	金 額 (円)	国 内			輸 出			
						数 量	前月 対比	金 額 (円)	数 量	前月 対比	金 額 (円)	
玩 具	金属製玩具	個	91,968	112	2,420,544	9,348	55	218,412	82,620	102	2,202,132	—
	プラスチック製玩具	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	セルロイド製玩具	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
革 靴	男子総革製靴	足	729	75	—	706	64	1,124,000	—	—	—	335
	婦人総革製靴	〃	78	57	—	75	43	171,100	—	—	—	208
	一部に革以外のものを使用したもの	〃	39	93	—	54	104	84,000	—	—	—	7
	サンダル	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漆器(木製)	容器類	個	645	95	134,400	675	104	137,400	—	—	—	30
	食卓子膳、盆類	〃	1,295	87	594,900	1,295	87	594,900	—	—	—	115
	その他	〃	—	—	—	1	1	1,400	—	—	—	2
金属洋食器	スプーン	組	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	フォーク	〃	x	—	—	x	—	—	—	—	—	—
	ナイフ	〃	x	—	—	x	—	—	—	—	—	—
陶 磁 器	電気用品 特別高圧碍子	疋	22,880	78	—	22,880	78	6,380,000	—	—	—	—
	高圧用碍子	〃	2,560	192	—	2,560	192	2,990,000	—	—	—	—
	低圧用碍子	〃	2,290	81	—	2,290	81	2,270,000	—	—	—	—
	厨房用品(その他)	〃	190,852	136	—	147,255	82	1,491,800	—	—	—	155,519
衛生用品(その他)	〃	40,640	127	—	38,340	113	409,000	—	—	—	10,200	
その他(その他)	〃	50	50	—	50	50	40,000	—	—	—	—	
赤 煉 瓦	屯	180	450	—	180	206	650,000	—	—	—	—	

(備考) 前月末在庫過欠補正(ちう房用品1,062疋増)



統計用語の解説

〔オートメーション〕 まだ日本語の定訳はないが自動操縦装置、自動調整、自動操作、自動制御、自動機械化などとさまざまな意味であるが、オートメーションとはいわゆる電子工学を応用した人間頭脳の働きの機械化のことである。「米国のある学者は機械と使つて機械を動かすこと、すなわち機械による機械の管理（コントロール）である」といつている。

〔頭註〕 統計表の性質について統計表の表題の傍につける注意事項をいう。頭註に対して統計表の下部に注意事項を記したのを脚註という。

〔定礎法〕 一定の値をもつて指数列全体に対する共通の基準として、他の各時点の指数を計算する場合の基準を固定基準といい、このような基準の選び方を定礎法という。

編 集 室

- ◎今年はや暖冬異変のためか春が早く来たような感じである。歴史に名高い水戸偕楽園の梅も10日位早く花を開き、第1観梅デーの2月26日には既に五分咲きといわれた位である。当地方は特に終戦後年を追つて暖かい冬がつづくようである。雪も滅多に降らなくなった。貧乏な私たち日本人に対し天の恵みがあるのかも知らない。若しも天の神があるならば……このような冬がつづくならばシャツ一枚位は節約できそうである。水戸市の関係事務局の推計によると、第1観梅デー（2月26日）には12万人、第2観梅デー（3月4日）に5万人、第3観梅デー（3月11日）に20万人、計30万人の人出があつたそうである。これは戦前、戦後を通じて最高記録ではないかと思う。なお表紙の写真は偕楽園南土手下附近であります
- ◎例年の統計講習会を教育会館で開催したが、今年は新任者の出席が多く、終始熱心に聴講され、講師の先生方が驚いていたようである。このような講習会は初日の出席はよいが、日時が進むにつれてダレ味になるのがある由。
- ◎先に暖冬異変の話が一寸出たけれども、経済企画庁の経済5カ年計画によれば、5年先には私たちの衣生活も相当楽になるらしい。すなわち1年間に男の靴下なら12足分、ズボンなら3着分、背広服なら1着分位は余計に新着できることになるそうである。これには国民1人当たりの年間繊維消費量を15ポンド位（昭和29年12.6ポンド）にまで引上げなければならないわけである。本当にこの計画が実現するならば嬉しい話であ

る。

- ◎又最近の一般物価の傾向をみると、私たちの消費生活の拡張によつて、若干インフレの様相がみえるといわれる。すなわち、卸売物価の総合指数は3%上昇（経企庁調）しており、一般物価は消費財において2%（日銀調）～5%（経企調）、輸出財においては4%強（日銀調）もそれぞれ上昇しているそうである。しかし生産財の方は、4%弱（日銀調）も下落しているというから今直ぐにインフレの傾向と速断すべきでもないでしょう。しかし私たちは、デフレの効果を余りにも過大視して、耐乏生活のタガを緩めることは、固く戒めなければならぬと思う。

統計だより

- ★2月22、23日……関東甲信静ブロック昭和31年度文部省関係事務打合会議が群馬県で開かれ、本県から山中課長補佐、照山係長外3名が出席した。
- ★2月24日……関東甲信静ブロック労働力調査事務打合会議を水戸市において開催され、本県から平野課長外係員全部が出席した。
- ★3月2、3日……全国統計定管課長会議が東京都全州市長会館で開かれ、平野課長、山中課長補佐外係員が出席した。
- ★3月5～8日……昭和30年度統計主事資格認定講習会を教育会館で開催した。